

大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方検討会
ネットワークインフラWG
第5回会合議事概要

- 1 日時： 平成23年7月25日（月） 17時00分～18時20分
- 2 場所： 総務省1001会議室
- 3 出席者：
（構成員）服部主査、相田主査代理、石井構成員、板垣構成員、入江構成員、木村構成員代理、大内構成員代理、垣内構成員、佐田構成員、菅波構成員、平構成員、花岡構成員代理、星野構成員、吉田構成員
（総務省）原口電気通信事業部長、古市事業政策課長、二宮料金サービス課長、齋藤データ通信課長、野崎電気通信技術システム課長、竹内電波政策課長、山路電気通信技術システム課安全・信頼性対策室長、富岡事業政策課課長補佐、根本電気通信技術システム課課長補佐
- 4 概要：事務局から資料説明後、質疑・討議。
- 5 模様：
○ 事務局から資料説明後、質疑・討議が行われた。主な意見等は以下のとおり。

服部主査） ありがとうございます。本日、ここで議論いただいた上で29日に報告させていただくということになります。残り30分程度ですが、みなさんからご意見をいただいた部分はかなり反映できているのではないのでしょうか。さらにいろいろな指摘・ご意見がございましたら、挙手の上御発言をお願いいたします。

相田主査代理） 一つ確認なのですが、先ほどご説明のあった16ページの（4）のすぐ上の黒丸のところなのですが、「この際、緊急通報に限定したローミングについても、合わせて検討することが適当である。」というのは、こういうコンテキストですから、緊急時にさらに緊急通報に限定したローミングということなのではないでしょうか。

富岡補佐） そういうことです。

相田主査代理） 緊急通報そのものがEUでも実施されているというのは、これは平時からですね。ですから、この検討会のコンテキストからは少し外れるかもしれないけれど、緊急通報のローミング自体は平時から行っても悪いことではないと思います。あわせて検討した結果として平時からやった方がいいという結論が否定されるということでもないから、文章自体を変えなくてはならないということではないですが、緊急時にかつ緊急通報に限定したローミングのためにみなさんが投資するとは思えないということもありまして、裏としては緊急通報に限定したローミングをやるとしたらおそらく平時からかなと思います。そのニュアンスを確認させていただきたかったということです。

入江構成員） 私どもはそのように意見を言っているわけではないのでありまして、そもそもローミングとかネットワークシェアリングに課題があるということを説明したいということで、前回も、それから発表の時もそうでありまして、今回も意見書を提出させていただきました。それで、しからば災害時の緊急通報に限定したというようなサブセ

ットもあるのではないかというのは、そういう論理立てだと私どもは理解をしていて、その際にも課題があるということを申し上げているのであります。そこについては丁寧な差を是非お願いしたいと思えます。

服部主査) 事務局いかがでしょう。今の認識でこの際という形で緊急時における緊急通報それ自体について課題があるけれども、これについて検討しましょうということについては一応合意ということでもよろしいでしょうか。それをさらに踏み込む話については、今後の課題ということになるのだと思えます。ほかにはいかがですか。

木村構成員代理) まず総論なのですが、そもそもまだ利用者の声や不参加の事業者の声が十分反映されていないと思うのですが、パブコメをかけることはお考えでしょうか。

富岡補佐) 今後の進め方について、ひとまず中間取りまとめを29日の親会でご議論いただいた後どうするかということは現在検討中です。なんらかの形で、検討会にご参加いただいている構成員以外の方々の声を聞かないといけないというふうには思っています。パブコメという形になるのかあるいは違う形になるのかは検討中でございます。

木村構成員代理) 検討中ということは今回の中間取りまとめには反映されないということでしょうか。

富岡補佐) 最終的には年内を目途に、最終取りまとめを行いますので、そこまでの間には、検討会にご参加いただいている構成員以外の方のご意見もなんらかの形で聞きたいと考えております。

木村構成員代理) 中間取りまとめ自体のタイミングも大事だと思っているのですが、中間取りまとめのタイミングで利用者の声や事業者の声が反映されないと、最終的なところでひっくり返るといえるのは考えにくいと思えます。その点についてはいかがですか。

富岡補佐) 各事業者さんなどの声を集めるということは当然意義がありますが、同時に、できることは速やかに行っていくということも重要と考えております。その点のバランスも考えながらやっていきたい。

木村構成員代理) そのタイミングというのを早めに教えていただきたいのですが。

服部主査) タイミングということでしたら、中間取りまとめは29日ということで報告します。29日の場でどういう議論があるかというのはわかりませんが、できるだけ速やかに取り組めるところは取り組みましょうという方向です。いろいろと意見を広くとりますと、発散してしまうという恐れもありますし、まずできるところから進めましょうということです。そのうえでさらに、パブリックコメントあるいはなんらかの形で意見を聞くことはあるかもしれません。ですから今後長期的な観点についてはそういうことも含めて考えていきたいと思えます。

富岡補佐) いずれにしても、今回7月29日に中間とりまとめを親会に報告して、そこから後の具体的スケジュールはまだ固まっておりません。当然構成員の皆様にもお知らせできていない状況でありますので、なるべく早く決定して報告したいと思っています。

服部主査) おそらくご存知だと思いますが、今、経団連がICTを使って災害時にどう取り組むべきかというのをかなり議論されていて、この検討会の議論もそこに出ておりますので、やはり早いタイミングで姿勢を出すことは必要だと思います。

大内構成員代理) まず、幅広い解釈をしていただけるようにいろいろ工夫いただい

りがとうございます。まだモヤモヤとしているのは私だけなのかもしれませんが、前回は服部先生から分類学であまり議論すべきではないのではないかとご指摘いただいたのですけれども、最終取りまとめに向けた検討と、速やかに取り組むべき事項という線引きが少しモヤモヤしている。27ページの文章だけ読むといずれも速やかに検討すべきというお話だったので、とすると、違いはこの検討の場で適宜報告するですとか、そのようなことかと解釈したのですが、まずそれでよろしいでしょうか。

富岡補佐) 例えば、「検討する」となっている場合にどこで検討するのかということがありますが、この検討会ではない別の場で検討を進めるのがふさわしいという事項もあると思います。そういう事項については、“引き続き”ではなく“速やかに”の方に入れています。どうしても”速やかに”という言葉の思いの方が強く出ていまして、こちらの方が早くで、“引き続き”に記載されているものは猶予をいただいたというように文言上は思われるかもしれないのですが、実際には先ほど述べたとおりの考え方でございます。

大内構成員代理) そういうように解釈すればいいということですね。

富岡補佐) 2つの違いは、この検討会の場で引き続き検討すべきかどうかということです。つまり、それだけ積み残しがあるかという観点です。

大内構成員代理) わかりました。もう一つよろしいでしょうか。そうした場合に、これまでも何回か、特に携帯キャリアから交換機の設定容量などはなかなか言いづらいというような意見をKDDIだけではなく、ほかのキャリアさんからもご意見あったと思うのですが、そこは、言いづらいところがあれば代替案等含めて、“等”という解釈になりますが、設計容量が言いづらい場合は何かしらの疎通向上施策をこの場で共有させていただきながら、KDDIの場合はこういう取組をして疎通向上を図っていきますというような報告を差し上げればよろしくて、あくまでも設計容量はこの場で議論する話ではないと理解してよろしいのでしょうか。

富岡補佐) 設計容量はあくまで代表例ということではありますが、代表にしているところにやはり思いはあるわけですね。つまり、なるべく設計容量の見直しを通じて疎通向上に取り組んでいただきたいという思いはあるのですが、あくまでも代表例であるということです。どうしてもなんともならないところを無理強いするわけではないのですが、代表例にしているところに思いはあるということをお願いします。

大内構成員代理) わかりました。解釈としては、その代わりどういう形で疎通向上を果たしていくのかということは、この場で共有していくという形でよろしいでしょうか。

富岡補佐) そうですね。また今後の進め方の検討の中で、中間とりまとめ以降、これからどのように報告を受けるかという点も検討します。

相田主査代理) これはインターネット利用WGでも同じような話がありましたが、今後速やかに取り組むべき事項と最終取りまとめに向けて引き続き検討を深めるべき事項のタイトルを変えた方がいいかもしれません。結局1は国・電気通信事業者等において速やかに取り組むべき事項、2は最終取りまとめに向けて本WGもしくは検討会で引き続き検討を深める事項ですよね。それくらいは言葉を補った方がいいかもしれません。この親会及びWGで引き続き検討するものが2で、その場を離れていったん国なり、事業者なり、利用者に渡してそちらで検討した結果、また問題が出てくればこちらでその

後検討してもいいですよというのが1ということになるかと思います。「今後速やか」という言葉が少しわかりにくいところだと思います。

古市課長) ここはわかりやすく修正します。2番目についても検討会で引き続き検討する事項であることが分かるようにします。

服部主査) アクションプランの最初の表現を取りまとめに入れていただければと思います。趣旨としては、検討会を開けばそれで速やかというのはやはり世の中の的にはそれだけでは理解を得られないと思います。具体的に、今すでに各事業者さんで取り組んでいる面も多くあります。取り組めるところはどんどん取り組んでいただいて、検討し始めましたということではなく、具体的にどういう取組によってさらに災害に対して強いネットワークができていくかという、具体的な取組状況を報告していただくことが望ましいと思います。例えば、国会で今回のような震災があって今どういう取組をしていますかという質問は出る可能性があります。そのときに検討会を始めましたではおそらく通じません。具体的にこういう取組についてはすでに取り組んでいますという回答になると思います。もちろんできないものまですぐにやれという話ではなく、できることから積極的にやっていくということです。優先順位について先ほど申し上げましたが、各事業者としての優先順位が当然あると思いますのでそれにしたがって検討していただければと思います。他にございますでしょうか。

木村構成員代理) そういう観点からいうと、例えば先ほどおっしゃられた消防本部の連携は消防庁の役割であってどのように取り扱うのかや、一番困った燃料の問題や情報統制の問題は一事業者で解決するのは非常に難しいと思っています。当然事業者だけで話ができる問題ではないです。先ほどの話では、今後議論を深めていけばいいのではないかということだったのですが、何を議論するのでしょうか。速やかに取り組むという意味では私は同列だと思っていて、違いがあるのかどうかを頭の中で整理したいのです。

富岡補佐) 具体的にはアクションプランではどこの部分になるのでしょうか。

服部主査) 今ご質問があったのは、消防の相互の連携についてこの場でご意見が出たものをどのような形で反映させるかという点だと思いますので、中間取りまとめの中で取り扱う話もこの場が適切でなければ他の場で検討していくということを反映していくのだと思います。

相田主査代理) 燃料については31ページの第3章の1番下の●です。

富岡補佐) これも検討会において引き続き検討を深めるとなっておりますが、関係者がもっと広いのでここではなくて別のところで速やかに検討すべきではないかという問題意識でしょうか。

木村構成員代理) 先ほどの話では、2についてはこの場で議論をもう少し深めていくという話だったと思うのですが、そうすると1に入るのでしょうか。

富岡補佐) これは2に入れることで考えております。

原口部長) 消防の話は、例えば広域消防等はそもそも消防行政そのものの話なので我々の範疇ではないこともあるので議論に出ていないのですが、31ページの関係は正直私たち自身もどちらかと言えば微妙な部分だと思っております。皆様が前者ではないのかということであれば、確かにどちらにも入れうる部分だと思いますので、皆様が前者が良

いと言うことであれば前者に移したいと思いますが、主査、主査代理いかがでしょうか。
服部主査) 前者というと例えば具体的にこれを扱うための委員会を設置するとういうようなことでしょうか。

原口部長) 逆に申し上げますと、まさにそのあたりが問題でして、前者に移すとすると総務省だけでやれる話ではございません。内閣官房へそういうことを言うということで終わってしまいます。もちろん検討してほしいという話は言い続けるという形になると思います。後者に残ったとすればもう少し具体的にどういう形で内閣官房、燃料であれば経産省に言っていこうかという議論はこの場でやることになると思います。皆様のご認識はどちらでしょうか。

相田主査代理) それは後半にそういう方にこの場に加わっていただくかという話もあります。現在のメンバーで検討がこれ以上進まないのであれば関連の方々には声をかけて検討会に加わっていただくということだと思います。インターネット利用WGでは地方自治体の方に加わっていただけないかと話をしているところです。ネットワークインフラWGでも、後者のままだもし引き続きこの場で検討するとしたらこの顔ぶれで実施しても話が進まないの、そういう方を呼んでこないといけないということをインプライするのかなと思います。

木村構成員代理) 色々整理が大変だというのはあると思うのですけれども、あのとき困ったということに対して、少し宙に浮いてしまうのではないかと心配しております。引き続きこの検討会として多方面の方々とは相談をしていくという考え方でよろしいのでしょうか。

原口部長) もし後者になった場合には、どういう形でできるのかも含めて話し合わなくてはならないと思うのですけれども、何らかの形で議論していくということになります。ただ、他の部分と違って、総務省だけではできませんから、ここで議論してもその通り実施するかというのはまた別で、いずれにしろ、もう一段階、内閣官房なり経産省なりに総務省から申し入れるということになるわけです。申し入れ方の問題として、現段階までの議論で申し入れるのか、もう少し、例えば関係あるご専門の方にも加わっていただいで議論した上のものを申し入れるのか、その違いがございます。

木村構成員代理) 消防庁様の話というのも全く同じでしょうか。

原口部長) 私の記憶ですと、消防の話は、消防をより広域化すべきといった内容だったかと思いますが、消防の広域化うんぬんというのは、単なる震災の対応とは別の、そもそも消防の在り方的な話になります。

相田主査代理) ただ、事業者さんの都合で言うと、受付台をもう少し広域化していただければということで、消防そのものという話ではないですね。

富岡補佐) 一般論として、25ページの所に、(2)で国や関係事業者間の情報共有・伝達体制等に「非常通信協議会の在り方も検討が必要」と書いてありますが、例えばこの非常通信協議会、これは中央と地方がありますけれども、中央非常通信協議会のメンバーの中には消防関係の方も入っているということで、こういったところの検討の中で消防との連携についてお話をするというルートはあると考えております。

木村構成員代理) それはアクションプランのどこに書いてあるのですか。

富岡補佐) アクションプランで言いますと29ページの中央付近です。

原口部長) 消防そのものの体制ではなく、国と関係事業者連絡体制ということであれば、消防を特出ししなくてもこれで読めるということですね。

木村構成員代理) あともう一点、情報統制については反映できると思っているのですが。今回、問題提起させていただきましたけれども、一事業者は知っていて、ほかの事業者は知らないという情報が多くあったという話を申し上げさせていただいたのですが、そういうことのないように、明日災害が起きたときにどうしていけばいいのでしょうかということをお願いさせてもらったつもりなのですが、それについてはいかがですか。

富岡補佐) それは25ページの先ほどの情報共有・伝達体制の所とは違うのでしょうか。こちらも「検討を行う」としてありますので、明日起きたらどうなるのだということはあるとは思いますが。

服部主査) 消防に関して、具体的に困ったことは事実だと思います。一般的に書いて、入ってますと言え、確かにそうかもしれませんが、具体的に困った事実があるとするれば、それをどうアクションプランに持っていくかは別としましても、そういう事態があったということを明記した方が実際に経験された問題をもう少し明確に反映できるのではないかと思いますので、その辺り工夫された方がいいかなと思います。

後半については、情報共有についての部分をアクションプランにもう少し明示的に書くということであればご理解いただけると思います。

佐田構成員) ウィルコムですけれども、そういう意味では、実際に被災した管区は「はじめに」かどこかの部分に入れて、それだけ消防本部がなくなるという想定外のことが起きたので、うまく埋め込んでいくと、そこで広域化しろとまでは言わないですけど、具体的に問題があったことを記載していくべきではないかと思います。

服部主査) 第1章にそういった記述を入れるということは検討すべきだと思います。

野崎課長) 消防の広域化については、ご案内のとおり、都道府県ごとに消防の広域化推進計画をたてて実行しています。また、事業者の方からも指摘がありましたが、四国や九州のように消防本部を一本化する県が多い地域とそうでない地域がありますが、それは自治体が計画をたてているので、統合化の程度はバラバラのようです。我々としては受付台の一本化が重要なのですが、今回の大震災で他の消防本部に携帯電話の緊急呼を迂回着信して救済したことなどの事実関係を報告に記載して、消防庁にも情報提供をし、協力を依頼していきたいと思っています。消防の広域化の話は色々な要素が入っており、地方自治の問題でありますので、どういう場で議論するかというのは、また御相談しながら進めていきたいと思っています。

菅波構成員) イー・アクセスです。具体的に私どもが困っているのは、119を受け付けてくれるはずの消防本部が無くなって、さらにそれを代わりに受け付けてくれる消防本部を事業者が探さないといけない。そこだけです。広域化してくださいという話ではなくて、私どもも広域化の所を資料に書いたのですが、今後広域化することによって解消するかもしれないけれど、県によっては1つの消防しか減らなかつたりということで、具体的には広域化というのでは解消できないのではないかなというのを書かせていただきたい。情報の連携のところを具体的に基地局どこかで受け取ってくださいというところだけ少なくとも話をさせていただければと思います。

服部主査) その件については、事務局に検討していただき、どのような形で整理するかを

考えたいと思います。

星野構成員) 自治体が電力設備、発電の準備や、衛星携帯を事前に準備してもらうなど、約束事しておくは別として、そのような、国・自治体側の準備はこの中間とりまとめのどこにあるのでしょうか。入っているという認識でよろしいのでしょうか。または、この場にそぐわないため、自治体側が自身の検討課題としているのでしょうか。例えば、避難所になると想定される所に、発電準備をしておくといった準備をして頂くことで、対応の速度は大きく変わってくると思います。

富岡補佐) その点については、18ページの電源の安定的な確保の一つ上に書いてあります。「避難場所として想定される場所等」と書いてあります。

星野構成員) アクションプランとしては、そのような事が必要だということをおっしゃいましたが、何らかの形で提言するなど、どのような形でも良いと思いますが、何らかの問題提起をして、自治体側に議論していただくという事が大切だと思います。

もう1点ですが、29ページのトラヒックの負荷分散を図る所についてですが、今回、「自発的な」という言葉を入れていただいて、計画的に進めるということは難しいという話について、ご配慮いただいたと思いますが、負荷分散という点では、前も少し申し上げましたが、IPの相互接続という意味で、PSTNの関門交換機をワンタッチしているというようなトラヒックも負荷には関わっています。IPの相互直接接続のような形の促進は、本来、事業者間で相談しながら行うことが、効果的であると思いますが、これは中間とりまとめではどこに該当するのでしょうか。「自発的」というのは、誰が「自発的」なのかにもよりますが、事業者と読めなくはないですが、その場合読み過ぎな感じもします。

富岡補佐) 「自発的」の主旨としては、最初にお話したとおり、たとえばNTTさんが「計画的に」行うという事を指すものではないという事を表すためです。つまり、「計画的ではない」という事を表す思いが入っています。当然お客様がメインになると思いますが、「計画的ではない」形の事業者さん同士の接続の在り方などもあるのですが、そのような形があるのかなと思っています。

星野構成員) 文言の書きぶりはお任せでしかないのでありますが、少なくとも負荷分散という観点で言うと、PSTNは限界があるため、接続を進めるための協議を進める。そのようなことは、我々もやろうと思っていますので、その辺は是非ご配慮いただければと思っています。

富岡補佐) 実際、IGSを通らないIP-IP接続というのは、情報通信審議会でもご議論いただいておりますので、検討していきたいと思います。

星野構成員) 分かりました。ご検討いただければと思います。

服部主査) ほかにいかがですか。

木村構成員代理) 速やかに取り組むべき事項の中に、先ほどもご説明いただいたかもしれませんが、端末設備のバッテリーや局給電の話など、利用者の事業選択を拒むものではないというお話だったと思いますが、現実的にはどのようなイメージでしょうか。

バッテリー自体、ほぼ義務的に扱われると思うのですが、それを搭載しないといけないうこと自体が非常に怖いと思いますが、それは選択を縛ることになるのではと思います。事務局のおっしゃった端末設備の多様化につながるというのはどのような意味

でしょうか。

富岡補佐) 省電力化したバッテリーを必ず使用しないといけないという所まで踏み込んでいるのではありません。そのため、これによって選択を縛るというものだとは考えておりません。

木村構成員代理) そういう製品が出るのが望ましいという意味でしょうか。

服部主査) そのような趣旨です。ある意味では、端末開発の一つの競争の中で、このようなニーズが高まっているという意識のもとで具体的に検討が行われるものと思われま

す。

野崎課長) スマートフォン等で液晶画面が大きくなり、電池の持続時間が短くなったということや、東日本大震災当日に帰宅難民が多く発生した際にも自宅に帰る途中での主な情報源はワンセグでしたが、ワンセグを視聴していると短時間で電源が切れてしまうというようなことがあります。こういう点で端末の省電力化やバッテリーの長寿命化というニーズがあると思います。

木村構成員代理) 携帯電話はそのような部分是对応しやすいのですが、固定電話の方は様々な問題をはらんでいると思います。「今後速やかに取り組むべき事項」の定義自体が違うので、悩んでいるところですがここで良いのかという気がします。色々な協議会で議論されていると思いますので、そちらにバトンタッチするイメージでしょうか。

野崎課長) 固定電話については、C I A Jにおいても、停電時でも局給電で稼働する電話に関する情報を収集して、一般の人に分かるように周知することなどが議論されていると聞いています。また、今まで年間数分間の停電しか想定されていませんでしたが、今回の大震災で長時間の停電が発生したため、パソコンのようにリチウムイオン電池を内蔵したIP電話のようなものがないかという意見がメーカーからも出ています。

大内構成員代理) KDDIですけれども、カテゴリーにおいて、通信事業者が中心になって取り組むべき所に入っていると思いますが、今、おっしゃっていたのはメーカーや周知の仕方などであって、通信事業者が主体になって取り組めない内容であったと思います。たぶん、そこをソフトバンクさんがおっしゃっていて、通信事業者からすると、末端の足回りのネットワーク機器について全部バッテリーを備えなさいというのは、相当首が絞まるのです。おそらく通信事業者が取り組むべきところになっているので、今のような議論になってしまっているのです。最初の分類学からすると、この場で議論できない後者のカテゴリーになると思います。

古市課長) 20ページにも記載がございますが、「メーカー等においては、通信設備・端末の省電力化やバッテリーの軽量化・長寿命化等に取り組むことが適当である」という部分から引っ張ってきておりますので、そういった意味では「電気通信事業者等」と記載しています。本文を読んでいただければ分かります。

入江構成員) ドコモです。「通信設備・端末」という部分については気になる箇所かと思いますが、やはり、通信設備というのは各社様がメーカー様とある種省電力化を検討されているという部分はあると思いますが、フィーチャーフォンの時代では、垂直統合的に端末の制御を相当きめ細かくやっていたというのが実態です。スマートフォン時代になって、端末のクラウド化というかサーバーとの連携についてはサービスが実施されています。通信事業者として端末メーカー様に色々とお話できますが、従前と比較

すると省電力化というのはメーカー様に依存する部分が大いだと思います。あるいは、アプリケーション側で、同時接続系で通信をあるタイミングで実施しなくてはならないということが、フィーチャーフォンの動作では発生しますので、このことを皆さんはおっしゃりたかったのかと思います。私も、前後の関連性を読めば理解できますが、当該部分のみを見た場合に違った感想を持つ人もいらっしゃるのではと思います。

服部主査) 事業者に対する「縛り」というわけではないでしょうから、基本的には「ユーザーからの強い要望があった事項」という意味で、何らかの形で速やかに取り組むべきという趣旨です。

木村構成員代理) レポートは必要でしょうか。

服部主査) できる部分とできない部分がありますので、レポートについては、できる範囲でやることになると思います。3次補正予算で莫大な予算がつけば、その予算を使用するという手もございますが、基本的には自主的に取り組みながら、なるべくコンセンサスを得ていくような考え方です。特にユーザの声をいかに反映していくかという部分が求められています。

色々と議論はつきないと思いますが、時間の都合もありますので本検討会を終了とさせていただきます。本日、いろいろとご意見いただき、反映できるものについては、事務局で少し文言等の修正を行っていただきたいと思います。最終的には、主査一任とさせていただきます。基本的な方向性としては、中間とりまとめ(案)の了承をいただいたということで、最後に事務局から日程等についてお願いします。

富岡補佐) 7月29日の親会以降、年末の取りまとめに向けてどのように進めるかについては、現在検討中です。検討がまとまりましたらお知らせいたします。

服部主査) それでは、これで第5回のネットワークインフラWGを終了いたします。

以上